

社発第 T-156 号

2019 年 7 月 8 日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日本証券金融株式会社
代表執行役社長 櫛田 誠希

神姫バス(株)株式に係る貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起の取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2019 年 3 月 28 日付社発第 T-693 号によりご通知いたしました神姫バス(株)株式 (9083) に係る貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起を取消すことといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具